平成23年度一般会計補正予算などを可決

市議会12月定例会が12月7日に招集され、21日まで15日間の会期で開かれました。上程された議案は、市行政財産使用料徴収条例の一部改正、平成23年度一般会計補正予算および国民健康保険事業特別会計補正予算など計9件です。すべて原案のとおり可決されました。

上程された主な議案

◇にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

「スポーツ振興法」が全部改正され、新たに「スポーツ基本法」が施行されたことに伴い、条例の一部を改正したものです。

（改正後）スポーツ推進委員

（改正前）体育指導委員

◇にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正

土地使用料（電柱・電話柱等）の基準額の改定、および自動販売機設置使用料の基準額を新たに追加するため、条例の一部を改正したものです。

【改定部分】

・土地使用料（電柱・電話柱等）

（改定後）電気通信事業法施行令第5条に準じる

（改定前）にかほ市道路占用料徴収条例の例による

【追加部分】

・自動販売機設置使用料

単位　1台につき1月

基本料金　500円

加算料金　当該月の売上高の100分の10

◇平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出とも1億742万1千円を追加し、予算総額は144億992万2千円。歳出の主なものは、にかほ・小出保育園大規模改修工事費1、790万3千円、住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金160万円、住宅リフォーム支援事業補助金500万円などです。

主な市政報告
～市長市政報告を要約～

◆市税の状況

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が9億7、550万円で、予算対比約2、700万円（2・8％）の増。法人市民税は8、780万円で、予算を5、090万円（36・7％）程下回り、予定申告の状況などから決算において予算を下回ると見込んでいます。固定資産税は、14億9、160万円で、予算対比約4、190万円（2・9％）の増となっています。

◆農業について

稲作の作況指数は、県中央部で「100」の平年並みとなっています。

本年度は、転作の配分面積が拡大したことなどにより、11月8日現在、JAの集荷数量は市全体で7、400トンと、昨年より約9％下回っています。

米価については、福島第1原発事故の影響で、放射能汚染が少ないとみられる地域の11年産米を早めに確保する動きが広がり、取引価格も昨年より20％程高めに推移し、農協から農家に支払われる米の概算金も、ひとめぼれ1等米で1万2、300円と、昨年を2、800円程上回っています。

また、本年度より「戸別所得補償制度」が本格実施され、820件の農業者や集落営農組織が加入し、主食用米の作付面積に応じて、10アールあたり1万5、000円の定額が支払われる「米の所得補償交付金」が約2億8、000万円。転作作物の取り組み面積に応じて支払われる交付金約2億円。総額で約4億8、000万円が、11月下旬に、農業者等へ支払われています。

◆今後の農政について

国は「食と農林漁業の再生推進本部」を立ち上げ、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を策定し、10月25日に公表しています。

これによると、競争力・体質強化を図り、力強い農業を実現するために、新規就農者の倍増計画や、土地利用型農業においては平地で20から30ヘクタール規模の経営体が大勢を占める構造を目指すなどとしています。

市では、小規模高齢農家による兼業経営が大半を占め、核となる担い手が全くいない集落や、小区画の「ほ場」が多くを占める地域など、必ずしも円滑に大規模化が図れる状況ではないと考えています。また政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加表明をしていますが、食糧安全保障や、それを支える農業生産現場への対応策などの議論が十分でないまま自由化に向かった場合、現状の農業構造のままでは、競争力の弱い当地域においても、大きな影響が避けられないものと考えています。

こうした課題を含めて、今後各集落等との話し合いを深め、国の制度等を最大限活用しながら、農地集積を促進するための「ほ場整備」等のハード面と、地域農業を中心的に支える経営体の育成強化を図るソフト面の両面から、施策を講じたいと考えています。

◆市内の経済状況

震災から8カ月が経過しましたが、現在は歴史的な円高とEU諸国の金融不安やタイ国の水害の影響などにより、日本経済の先行きは全く不透明な状況にあります。

10月に市内事業所を対象に行った景況調査によると、製造業は前年との業況比較で「好転」「やや好転」が33％、「変わらず」が28％、「悪化」「やや悪化」が39％と、円高や震災の影響を受けている状況にあります。スマートフォン関連部品や航空機関連などでは、好調を維持している業種もあります。小売、サービス業は「悪化」「やや悪化」が67％、「変わらず」が33％と厳しい状況となっており、景気の停滞感が消費意欲の後退に繋がっていると思われます。

また、今後の見通しについて、83％が悪化するとしています。

◆市内の雇用状況

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況ですが、就職を希望している生徒は、全体の約30％の68名です。11月末現在、県内企業に38名（うちにかほ市内24名）、県外企業に21名が内定しています。

◆日沿道山形・秋田県境区間について

8月に計画段階評価の対象となり、社会資本整備審議会・東北地方小委員会が2回開かれ、遊佐・象潟間については、全線新設案が認められたところです。

今後については、ルート幅を1kmから500mに狭め、出入り口を表記した図面を提示しながら、再度、住民アンケートを実施し、この結果を踏まえて、最終的には社会資本整備審議会に上申し、再度、審議会で審議することになります。

引き続き、事業化へ向けての予算確保など、要望活動に取り組んでいきます。

◆障害者福祉サービスについて

1月からスマイル内で、地域生活支援事業として実施している「日中一時支援事業」のサービスを社会福祉協議会が開始します。

日中、介護をする人がいない障害者（児）の活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を図ることを目的に、市が指定する事業所に委託して行っているものです。

これにより、市が委託する事業所は、仁賀保、金浦、象潟各地域に1カ所ずつとなります。

◆にかほ市観光物産センター整備基本構想検討策定委員会について

委員会は、ノースアジア大学の准教授や公募委員などを含む12名で、11月24日に発足しました。年度末まで3回程開催しながら、様々なご意見やご提案を踏まえて、新たな顔となる直売施設構想をまとめたいと考えています。

◆東日本大震災の避難者状況について

現在、にかほ市への避難者は、福島県から10世帯の22人、宮城県から7世帯の16人で、計17世帯38人となっています。

被災県での仮設住宅の整備が完了したことから、10月末で旅館・ホテルの避難所は閉鎖され、市内の旅館・ホテルに避難されていた方は、県が借り上げた民間賃貸住宅等に入居しています。また、冬を迎え、暖房や除雪器具などについても、関係機関と連携しながら配布しています。

引き続き、月に一度は訪問し、各種相談や情報提供、物資等の配布などの支援をしていきます。